

公示番号	内 共 第 1 0 号		
免 許 の 内 容 た る べ き 事 項	1 漁業の種類、漁業の名称及び漁業の時期		
	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第5種共同漁業	あ ゆ 漁業	4月 1日から 翌年 2月末日まで
		やまめ 漁業 (さくらます)	1月 1日から 12月31日まで
2 漁場の位置	白山市、能美郡川北町及び能美市地先		
3 漁場の区域	次の基点第93号の1と基点第93号の2とを結ぶ直線から、基点第12号の1と基点第12号の2とを結ぶ直線の間の手取川本流の区域		
基点第12号の1	能美郡川北町地内川北大橋下流端手取川右岸に設置した標柱		
基点第12号の2	能美市三ッ口町地内川北大橋下流端手取川左岸に設置した標柱		
基点第93号の1	白山市美川南町地内北陸本線手取川橋梁下流端手取川右岸に設置した標柱		
基点第93号の2	白山市湊町地内北陸本線手取川橋梁下流端手取川左岸に設置した標柱		
存続期間	令和5年1月1日から令和14年12月31日まで		
関係地区	白山市（合併前の石川郡美川町に限る）、能美郡川北町及び能美市		